



2026年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年8月13日

上場会社名 株式会社フェイスネットワーク 上場取引所 東
コード番号 3489 URL <https://faithnetwork.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 蜂谷 二郎
問合せ先責任者 (役職名) 取締役上席執行役員 (氏名) 石丸 洋介 (TEL) 03(6432)9937
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年3月期第1四半期の連結業績(2025年4月1日～2025年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期第1四半期	2,954	51.2	△46	—	△148	—	△112	—
2025年3月期第1四半期	1,953	—	△424	—	△522	—	△374	—

(注) 包括利益 2026年3月期第1四半期 △112百万円(—%) 2025年3月期第1四半期 △374百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年3月期第1四半期	△11.40	—
2025年3月期第1四半期	△37.96	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年3月期第1四半期	31,191	8,679	27.8
2025年3月期	30,036	9,765	32.5

(参考) 自己資本 2026年3月期第1四半期 8,679百万円 2025年3月期 9,765百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	—	0.00	—	98.50	98.50
2026年3月期	—				
2026年3月期(予想)		0.00	—	40.00	40.00

(注) 1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

2. 2025年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行う予定です。2026年3月期(予想)の1株当たり期末配当金については、当該株式分割の影響を考慮した金額を記載しております。なお、当該株式分割を考慮しない場合の2026年3月期(予想)の期末配当金は120円00銭となります。

3. 2026年3月期の連結業績予想(2025年4月1日～2026年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	35,000	17.0	5,600	23.9	5,000	21.7	3,400	22.8	114.76

(注) 1. 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

2. 2025年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行う予定です。2026年3月期の連結業績予想における通期の1株当たり当期純利益については、当該株式分割の影響を考慮した金額を記載しております。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 社(社名) 、除外 社(社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 有

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料7ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更に関する注記)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2026年3月期1Q	9,960,000株	2025年3月期	9,960,000株
② 期末自己株式数	2026年3月期1Q	82,821株	2025年3月期	82,821株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2026年3月期1Q	9,877,179株	2025年3月期1Q	9,872,776株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有(任意)
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等につきましては、添付資料2ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	5
第1四半期連結累計期間	5
四半期連結包括利益計算書	6
第1四半期連結累計期間	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(会計方針の変更に関する注記)	7
(セグメント情報等の注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(重要な後発事象)	9
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	10

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種施策の効果等により緩やかな回復基調で推移しているものの、長引く物価高による消費マインドの下振れや米国の通商政策の影響による先行き懸念等、依然として不透明な状況が続くことが見込まれます。

当社グループが属する不動産業界におきましては、2025年上半期の首都圏マンションの供給戸数は、前年上期から11.2%減の8,053戸と4年連続の減少となりました。平均価格は16.7%上昇し8,958万円、平米単価は16.7%上昇し135.0万円と平均価格、平米単価のいずれも過去最高を更新する状況となりました（(株)不動産経済研究所調べ）。

実需向けマンションの供給量減少、価格高騰を背景に、賃貸マンションへの入居需要は旺盛にあることから、安定した収益が見込める東京のレジデンス向け賃貸不動産への投資需要は引き続き旺盛であると捉えております。

このような状況の中、当社グループは城南3区を中心に、新築一棟RCマンション「GranDuo」シリーズの企画開発を推進するとともに、入居者の体験価値の向上を通じて新たな暮らし方を提案する高級賃貸レジデンス「THE GRANDUO」、高級RC戸建住宅「THE GRANHAUS」の開発を推進し、商品力の強化に積極的に取り組みました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高2,954,801千円（前年同期比51.2%増）、営業損失46,764千円（前年同期は424,980千円の損失）、経常損失148,219千円（前年同期は522,310千円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失112,601千円（前年同期は374,804千円の損失）となりました。なお、当社グループの経営成績は主要事業である不動産投資支援事業の物件竣工時期による業績への影響が大きく、当連結会計年度においては下期に竣工引渡しが集中する予定となっており、計画は順調に進捗しております。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

①不動産投資支援事業

不動産投資支援事業につきましては、不動産商品2件を販売いたしました。売上高2,708,316千円（前年同期比56.2%増）、セグメント損失104,812千円（前年同期は468,506千円の損失）となりました。

②不動産マネジメント事業

不動産マネジメント事業につきましては、管理戸数が堅調に増加したことから、売上高246,484千円（前年同期比11.8%増）、セグメント利益58,048千円（前年同期比33.4%増）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,155,047千円増加し、31,191,387千円となりました。その要因は、主に販売用不動産が2,205,346千円、仕掛販売用不動産が1,939,720千円増加し、現金及び預金が2,907,914千円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ2,240,602千円増加し、22,511,647千円となりました。その要因は、借入金が3,602,698千円増加し、未払法人税等が1,086,675千円、未成工事受入金が180,139千円減少したことによるものであります。

また、純資産は、前連結会計年度末に比べ、1,085,555千円減少し、8,679,740千円となりました。その要因は、主に利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純損失により112,601千円、剰余金の配当により972,902千円減少したことによるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年3月期の通期の業績予想につきましては、2025年5月15日の「2025年3月期決算短信〔日本基準〕（連結）」で公表いたしました通期の業績予想からの変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,838,769	5,930,855
完成工事未収入金	55,495	12,052
販売用不動産	—	2,205,346
仕掛販売用不動産	16,914,225	18,853,945
前渡金	398,200	323,427
その他	187,663	208,936
流動資産合計	26,394,354	27,534,563
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,000,843	1,000,843
構築物	15,124	15,124
機械及び装置	101,514	101,514
車両運搬具	37,836	37,836
工具、器具及び備品	61,972	64,306
土地	1,673,117	1,673,117
減価償却累計額	△451,373	△464,761
有形固定資産合計	2,439,034	2,427,981
無形固定資産		
のれん	614,575	586,640
その他	21,270	22,097
無形固定資産合計	635,846	608,738
投資その他の資産	567,104	620,104
固定資産合計	3,641,985	3,656,824
資産合計	30,036,340	31,191,387

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	1,429,698	1,338,076
短期借入金	468,000	1,533,000
1年内返済予定の長期借入金	2,058,383	4,805,832
1年内償還予定の社債	74,000	72,000
未払金	172,314	165,704
未払法人税等	1,120,749	34,073
前受金	922	741
未成工事受入金	818,007	637,867
預り金	375,281	466,224
賞与引当金	162,813	108,053
アフターコスト引当金	19,826	21,109
その他	95,593	91,579
流動負債合計	6,795,589	9,274,263
固定負債		
社債	105,000	80,000
長期借入金	13,265,523	13,055,773
その他	104,931	101,610
固定負債合計	13,475,454	13,237,384
負債合計	20,271,044	22,511,647
純資産の部		
株主資本		
資本金	681,120	681,120
資本剰余金	646,564	646,564
利益剰余金	8,494,600	7,409,096
自己株式	△57,058	△57,058
株主資本合計	9,765,226	8,679,723
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	69	17
その他の包括利益累計額合計	69	17
純資産合計	9,765,296	8,679,740
負債純資産合計	30,036,340	31,191,387

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
売上高	1,953,881	2,954,801
売上原価	1,746,154	2,262,917
売上総利益	207,726	691,883
販売費及び一般管理費	632,707	738,647
営業損失(△)	△424,980	△46,764
営業外収益		
受取利息	2	257
受取配当金	11	13
保険金収入	—	144
保険解約返戻金	260	—
還付加算金	328	169
その他	135	105
営業外収益合計	738	689
営業外費用		
支払利息	63,986	83,128
支払手数料	21,561	14,355
登録免許税	4,926	4,196
その他	7,594	464
営業外費用合計	98,068	102,145
経常損失(△)	△522,310	△148,219
税金等調整前四半期純損失(△)	△522,310	△148,219
法人税、住民税及び事業税	605	15,447
法人税等調整額	△148,112	△51,066
法人税等合計	△147,506	△35,618
四半期純損失(△)	△374,804	△112,601
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△374,804	△112,601

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
四半期純損失(△)	△374,804	△112,601
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	184	△51
その他の包括利益合計	184	△51
四半期包括利益	△374,619	△112,652
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△374,619	△112,652

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更に関する注記)

(控除対象外消費税等の会計処理の変更)

従来、控除対象外消費税及び地方消費税は、発生した連結会計年度の費用として販売費及び一般管理費に計上していましたが、事業規模、人員等が拡大する状況を踏まえ、一定期間に費用配分することが当社グループの経営成績をより適正に表すことになると判断し、当第1四半期連結会計期間の期首より固定資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払費用(投資その他の資産「その他」)に計上し、5年間で均等償却する方法に変更いたしました。なお、この変更による影響額は軽微であり、遡及適用は行っておりません。

(セグメント情報等の注記)

前第1四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計 (注)
	不動産投資支援事業	不動産マネジメント事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,733,367	220,513	1,953,881
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	1,733,367	220,513	1,953,881
セグメント利益又は損失(△)	△468,506	43,525	△424,980

(注) セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計 (注)
	不動産投資支援事業	不動産マネジメント事業	
売上高			
外部顧客への売上高	2,708,316	246,484	2,954,801
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	2,708,316	246,484	2,954,801
セグメント利益又は損失(△)	△104,812	58,048	△46,764

(注) セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
減価償却費	16,009千円	15,595千円
のれんの償却額	27,935 "	27,935 "

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

2025年7月15日開催の取締役会において株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2025年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の保有する普通株式を1株につき3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	9,960,000株
今回の分割により増加する株式数	19,920,000株
株式分割後の発行済株式総数	29,880,000株
株式分割後の発行可能株式総数	96,000,000株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	2025年9月11日(予定)
基準日	2025年9月30日
効力発生日	2025年10月1日

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△12円65銭	△3円80銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき取締役会決議により、2025年10月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>320</u> <u>0</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>960</u> <u>0</u> 万株とする。

(3) 変更の日程

効力発生日	2025年10月1日
-------	------------

5. その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月13日

株式会社フェイスネットワーク
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 章 公

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 山 昌 一

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社フェイスネットワークの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRL データ及び HTML データは期中レビューの対象には含まれていません。